

ささえあい 地域でみまもる まちづくり

加古川市社会福祉協議会 賛助会費のご案内

加古川市社協は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを
住民の皆さまとともに進めています。
活動を支えていただく「賛助会員」を募集しています。



年額
一口

3,000円

何口でもご協力
いただけます。

賛助会員の皆さまへ



加古川市社協の広報紙を
お届けします。



ご希望のお名前を、広報紙や
Webサイトでご紹介します。



一人ひとりのやさしさが地域の大きな力になります。
皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12
加古川市総合福祉会館内

☎ 079-424-4318 FAX 079-425-4711
✉ kakogawa-shakyo@kakogawa-shakyo.jp



賛助会費の使いみち（活用例）

皆さまからの賛助会費は、地域福祉を支えるさまざまな活動に活用されています。

地域の見守り活動の支援



ひとり暮らしの高齢者など
サポートが必要な方の
見守り活動を支援しています。

こども・子育て支援



こどもの居場所となるこども食堂
など、こどもやその家庭に対して
応援しています。

福祉教育の推進



学校や地域での福祉学習や
体験活動を通じて、思いやりの
心を育てます。

ボランティア活動の支援



ボランティアの育成や活動の
サポートを行い、ささえあいの
まちづくりを進めます。

災害時の支援体制づくり



災害ボランティアセンターの
設置・運営など、いざという時の
支援体制を整えています。

地域福祉活動の充実



地域のつながりを大切にした
地域福祉活動や交流の場づくりを
応援しています。

ご協力の方法（いずれかをお選びください）

① 職員の訪問で

社協職員がお伺いします。
お気軽にご連絡ください。



② 銀行振込みで



専用の振込用紙を
ご利用いただくと
手数料はかかりません。

※振込用紙は、社協事務局で
ご用意しています。

③ 社協窓口で



加古川市総合福祉会館
社協窓口まで
お越しください。

【受付時間】 9:00 ~ 17:00
但し、土日祝・年末年始を除く

専用の振込用紙をご利用いただくと、手数料はかかりません。

皆さまのご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

